

# 公共住宅建築・電気設備・機械設備工事積算基準

(令和5年度版)

主な改定内容について

公共住宅事業者等連絡協議会

公共住宅事業者等連絡協議会 地方協議会

## 目 次

1. 公共住宅建築工事積算基準（令和5年度版）
2. 公共住宅電気設備工事積算基準（令和5年度版）
3. 公共住宅機械設備工事積算基準（令和5年度版）

# 1. 公共住宅建築工事積算基準

(令和5年度版)

公共住宅建築工事積算基準（令和5年度版） 主な改定内容一覧

項目			主な改定内容		備考																										
			改定内容	改定趣旨																											
1編 ■総則																															
P12	別表-1	共通仮設費	共通仮設費の内容を改定（公共建と整合。）																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準備費</td> <td>敷地測量、敷地整理、<b>道路占用・使用料</b>、仮設用借地料、その他の準備に要する費用</td> </tr> <tr> <td>仮設建物費</td> <td>監理事務所、現場事務所、倉庫、下小屋、宿舍、作業員施設等に要する費用</td> </tr> <tr> <td>工事施設費</td> <td>仮囲い、工事用道路、歩道構台、場内通信設備等の工事用施設に要する費用</td> </tr> <tr> <td>環境安全費</td> <td>安全標識、消火設備等の施設の設置、<b>交通誘導・安全管理等の要員</b>、隣接物等の養生及び補償復旧並びに<b>台風等災害に備えた災害防止対策</b>に要する費用</td> </tr> <tr> <td>動力用水光熱費</td> <td>工事用電気設備及び工事用給排水設備に要する費用並びに工事用電気・水道料金等</td> </tr> <tr> <td>屋外整理清掃費</td> <td><b>屋外・敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う発生材処分並びに舗材等の処分及び除雪に要する費用</b></td> </tr> <tr> <td>機械器具費</td> <td>共通的な工事用機械器具（測量機器、揚重機械器具、雑機械器具）に要する費用</td> </tr> <tr> <td>情報システム費</td> <td>情報共有、遠隔臨場、BIM、その他情報通信技術等のシステム・アプリケーションに要する費用</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>材料及び製品の品質管理試験に要する費用、その他上記のいずれの項目にも属さない費用</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	準備費	敷地測量、敷地整理、 <b>道路占用・使用料</b> 、仮設用借地料、その他の準備に要する費用	仮設建物費	監理事務所、現場事務所、倉庫、下小屋、宿舍、作業員施設等に要する費用	工事施設費	仮囲い、工事用道路、歩道構台、場内通信設備等の工事用施設に要する費用	環境安全費	安全標識、消火設備等の施設の設置、 <b>交通誘導・安全管理等の要員</b> 、隣接物等の養生及び補償復旧並びに <b>台風等災害に備えた災害防止対策</b> に要する費用	動力用水光熱費	工事用電気設備及び工事用給排水設備に要する費用並びに工事用電気・水道料金等	屋外整理清掃費	<b>屋外・敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う発生材処分並びに舗材等の処分及び除雪に要する費用</b>	機械器具費	共通的な工事用機械器具（測量機器、揚重機械器具、雑機械器具）に要する費用	情報システム費	情報共有、遠隔臨場、BIM、その他情報通信技術等のシステム・アプリケーションに要する費用	その他	材料及び製品の品質管理試験に要する費用、その他上記のいずれの項目にも属さない費用								
項目	内容																														
準備費	敷地測量、敷地整理、 <b>道路占用・使用料</b> 、仮設用借地料、その他の準備に要する費用																														
仮設建物費	監理事務所、現場事務所、倉庫、下小屋、宿舍、作業員施設等に要する費用																														
工事施設費	仮囲い、工事用道路、歩道構台、場内通信設備等の工事用施設に要する費用																														
環境安全費	安全標識、消火設備等の施設の設置、 <b>交通誘導・安全管理等の要員</b> 、隣接物等の養生及び補償復旧並びに <b>台風等災害に備えた災害防止対策</b> に要する費用																														
動力用水光熱費	工事用電気設備及び工事用給排水設備に要する費用並びに工事用電気・水道料金等																														
屋外整理清掃費	<b>屋外・敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う発生材処分並びに舗材等の処分及び除雪に要する費用</b>																														
機械器具費	共通的な工事用機械器具（測量機器、揚重機械器具、雑機械器具）に要する費用																														
情報システム費	情報共有、遠隔臨場、BIM、その他情報通信技術等のシステム・アプリケーションに要する費用																														
その他	材料及び製品の品質管理試験に要する費用、その他上記のいずれの項目にも属さない費用																														
P13	別表-2	現場管理費	現場管理費の内容を改定（公共建と整合。）																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務管理費</td> <td>現場雇用労働者（各現場で元請企業が臨時に直接雇用する労働者）及び現場労働者（再下請を含む下請負契約に基づき現場労働に従事する労働者）の労務管理に要する費用 ・募集及び解散に要する費用 ・慰安、娯楽及び厚生に要する費用 ・純工事費に含まれない作業用具及び作業用被服等の費用 ・賃金以外の食事、通勤費等に要する費用 ・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用 ・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>工事契約書等の印紙代、申請書・謄抄本登記等の証紙代、固定資産税・自動車税等の租税公課、諸官公署手続き費用</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>火災保険、工事保険、自動車保険、組立保険、賠償責任保険、<b>法定外の労災保険及びその他の損害保険の保険料</b></td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>現場従業員（元請企業の社員）及び<b>現場雇用従業員</b>（各現場で元請企業が臨時に直接雇用する従業員）並びに現場雇用労働者の給与、諸手当（交通費、住宅手当等）及び賞与及び外注人件費（「施工図等作成費」を除く）に要する費用</td> </tr> <tr> <td>施工図等作成費</td> <td>施工図・完成図等の作成に要する費用</td> </tr> <tr> <td>退職金</td> <td>現場従業員に対する退職金給与引当金繰入額及び<b>現場雇用従業員、現場雇用労働者の退職金</b></td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>現場従業員、<b>現場雇用従業員</b>、現場雇用労働者及び現場労働者に関する次の費用 ・現場従業員、<b>現場雇用従業員</b>及び現場雇用労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の事業主負担額 ・現場労働者に関する労災保険料の事業主負担額 ・建設業退職金共済制度に基づく証紙購入代金</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>現場従業員に対する慰安、娯楽、厚生、貸与被服、健康診断、医療、慶弔見舞等に要する費用</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td>事務用消耗品費、OA機器等の事務用備品費、新聞・図書・雑誌等の購入費、工事写真・<b>完成写真</b>代等の費用</td> </tr> <tr> <td>通信交通費</td> <td>通信費、旅費及び交通費</td> </tr> <tr> <td>補償費</td> <td>工事施工に伴って通常発生する騒音、振動、濁水、工事用車両の通行等に対して、近隣の第三者に支払われる補償費。ただし、電波障害等に関する補償費を除く</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>会議費、式典費、工事実績の登録等に要する費用、<b>各種調査に要する費用</b>、その他上記のいずれの項目にも属さない費用</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	労務管理費	現場雇用労働者（各現場で元請企業が臨時に直接雇用する労働者）及び現場労働者（再下請を含む下請負契約に基づき現場労働に従事する労働者）の労務管理に要する費用 ・募集及び解散に要する費用 ・慰安、娯楽及び厚生に要する費用 ・純工事費に含まれない作業用具及び作業用被服等の費用 ・賃金以外の食事、通勤費等に要する費用 ・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用 ・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用	租税公課	工事契約書等の印紙代、申請書・謄抄本登記等の証紙代、固定資産税・自動車税等の租税公課、諸官公署手続き費用	保険料	火災保険、工事保険、自動車保険、組立保険、賠償責任保険、 <b>法定外の労災保険及びその他の損害保険の保険料</b>	従業員給料手当	現場従業員（元請企業の社員）及び <b>現場雇用従業員</b> （各現場で元請企業が臨時に直接雇用する従業員）並びに現場雇用労働者の給与、諸手当（交通費、住宅手当等）及び賞与及び外注人件費（「施工図等作成費」を除く）に要する費用	施工図等作成費	施工図・完成図等の作成に要する費用	退職金	現場従業員に対する退職金給与引当金繰入額及び <b>現場雇用従業員、現場雇用労働者の退職金</b>	法定福利費	現場従業員、 <b>現場雇用従業員</b> 、現場雇用労働者及び現場労働者に関する次の費用 ・現場従業員、 <b>現場雇用従業員</b> 及び現場雇用労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の事業主負担額 ・現場労働者に関する労災保険料の事業主負担額 ・建設業退職金共済制度に基づく証紙購入代金	福利厚生費	現場従業員に対する慰安、娯楽、厚生、貸与被服、健康診断、医療、慶弔見舞等に要する費用	事務用品費	事務用消耗品費、OA機器等の事務用備品費、新聞・図書・雑誌等の購入費、工事写真・ <b>完成写真</b> 代等の費用	通信交通費	通信費、旅費及び交通費	補償費	工事施工に伴って通常発生する騒音、振動、濁水、工事用車両の通行等に対して、近隣の第三者に支払われる補償費。ただし、電波障害等に関する補償費を除く	その他	会議費、式典費、工事実績の登録等に要する費用、 <b>各種調査に要する費用</b> 、その他上記のいずれの項目にも属さない費用		
項目	内容																														
労務管理費	現場雇用労働者（各現場で元請企業が臨時に直接雇用する労働者）及び現場労働者（再下請を含む下請負契約に基づき現場労働に従事する労働者）の労務管理に要する費用 ・募集及び解散に要する費用 ・慰安、娯楽及び厚生に要する費用 ・純工事費に含まれない作業用具及び作業用被服等の費用 ・賃金以外の食事、通勤費等に要する費用 ・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用 ・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用																														
租税公課	工事契約書等の印紙代、申請書・謄抄本登記等の証紙代、固定資産税・自動車税等の租税公課、諸官公署手続き費用																														
保険料	火災保険、工事保険、自動車保険、組立保険、賠償責任保険、 <b>法定外の労災保険及びその他の損害保険の保険料</b>																														
従業員給料手当	現場従業員（元請企業の社員）及び <b>現場雇用従業員</b> （各現場で元請企業が臨時に直接雇用する従業員）並びに現場雇用労働者の給与、諸手当（交通費、住宅手当等）及び賞与及び外注人件費（「施工図等作成費」を除く）に要する費用																														
施工図等作成費	施工図・完成図等の作成に要する費用																														
退職金	現場従業員に対する退職金給与引当金繰入額及び <b>現場雇用従業員、現場雇用労働者の退職金</b>																														
法定福利費	現場従業員、 <b>現場雇用従業員</b> 、現場雇用労働者及び現場労働者に関する次の費用 ・現場従業員、 <b>現場雇用従業員</b> 及び現場雇用労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の事業主負担額 ・現場労働者に関する労災保険料の事業主負担額 ・建設業退職金共済制度に基づく証紙購入代金																														
福利厚生費	現場従業員に対する慰安、娯楽、厚生、貸与被服、健康診断、医療、慶弔見舞等に要する費用																														
事務用品費	事務用消耗品費、OA機器等の事務用備品費、新聞・図書・雑誌等の購入費、工事写真・ <b>完成写真</b> 代等の費用																														
通信交通費	通信費、旅費及び交通費																														
補償費	工事施工に伴って通常発生する騒音、振動、濁水、工事用車両の通行等に対して、近隣の第三者に支払われる補償費。ただし、電波障害等に関する補償費を除く																														
その他	会議費、式典費、工事実績の登録等に要する費用、 <b>各種調査に要する費用</b> 、その他上記のいずれの項目にも属さない費用																														

項 目			主な改定内容		備考																		
			改定内容	改定趣旨																			
P15	別表-5	共通仮設費率に含む内容	<p>共通仮設費の内容を改定。            (共通費実態調査の内容共関連するため、公共建とは違いがある。)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準 備 費</td> <td>敷地整理、その他の準備に要する費用</td> </tr> <tr> <td>仮 設 建 物 費</td> <td>現場事務所、倉庫、下小屋、作業員施設等に要する費用。ただし、設計図書によるイメージアップ費用を除く。</td> </tr> <tr> <td>工 事 施 設 費</td> <td>場内通信設備等の工事用施設に要する費用。ただし、設計図書によるイメージアップ費用を除く。</td> </tr> <tr> <td>環 境 安 全 費</td> <td>安全標識、消火設備等の施設の設置、隣接物等の養生及び補償復旧に要する費用、<b>台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用のうち一般的なもの費用</b></td> </tr> <tr> <td>動力用水光熱費</td> <td>工事用電気設備及び工事用給排水設備に要する費用並びに工事用電気・水道料金等</td> </tr> <tr> <td>屋外整理清掃費</td> <td><b>屋外・敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う発生材処分並びに端材等の処分に要する費用</b></td> </tr> <tr> <td>機 械 器 具 費</td> <td>共通的な工事用機械器具（測量機器、揚重機械器具、雑機械器具）に要する費用</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>コンクリートの圧縮試験費、鉄筋の圧接試験費、その他上記のいずれの項目にも属さないもののうち軽微なもの費用</td> </tr> </tbody> </table>		項 目	内 容	準 備 費	敷地整理、その他の準備に要する費用	仮 設 建 物 費	現場事務所、倉庫、下小屋、作業員施設等に要する費用。ただし、設計図書によるイメージアップ費用を除く。	工 事 施 設 費	場内通信設備等の工事用施設に要する費用。ただし、設計図書によるイメージアップ費用を除く。	環 境 安 全 費	安全標識、消火設備等の施設の設置、隣接物等の養生及び補償復旧に要する費用、 <b>台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用のうち一般的なもの費用</b>	動力用水光熱費	工事用電気設備及び工事用給排水設備に要する費用並びに工事用電気・水道料金等	屋外整理清掃費	<b>屋外・敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う発生材処分並びに端材等の処分に要する費用</b>	機 械 器 具 費	共通的な工事用機械器具（測量機器、揚重機械器具、雑機械器具）に要する費用	そ の 他	コンクリートの圧縮試験費、鉄筋の圧接試験費、その他上記のいずれの項目にも属さないもののうち軽微なもの費用	
項 目	内 容																						
準 備 費	敷地整理、その他の準備に要する費用																						
仮 設 建 物 費	現場事務所、倉庫、下小屋、作業員施設等に要する費用。ただし、設計図書によるイメージアップ費用を除く。																						
工 事 施 設 費	場内通信設備等の工事用施設に要する費用。ただし、設計図書によるイメージアップ費用を除く。																						
環 境 安 全 費	安全標識、消火設備等の施設の設置、隣接物等の養生及び補償復旧に要する費用、 <b>台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用のうち一般的なもの費用</b>																						
動力用水光熱費	工事用電気設備及び工事用給排水設備に要する費用並びに工事用電気・水道料金等																						
屋外整理清掃費	<b>屋外・敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う発生材処分並びに端材等の処分に要する費用</b>																						
機 械 器 具 費	共通的な工事用機械器具（測量機器、揚重機械器具、雑機械器具）に要する費用																						
そ の 他	コンクリートの圧縮試験費、鉄筋の圧接試験費、その他上記のいずれの項目にも属さないもののうち軽微なもの費用																						

項目			主な改定内容				備考																																																																																										
			改定内容		改定趣旨																																																																																												
2編 ■数量																																																																																																	
P58	表2.1.1	共通仮設費内訳区分表	道路占有料→道路占有・使用料			名称の整理 (公共建と整合。)																																																																																											
P59	表2.1.1	共通仮設費内訳区分表	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">共通仮設費率を用いて算定する内容</th> <th colspan="2">積み上げにより算定する内容</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>摘 要</th> <th>区分</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">環 境 安全費</td> <td>安 全 標 識</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消火設備等の施設</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通誘導・安全管理等の要員</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>交通整理員</td> </tr> <tr> <td>隣接物等の養生及び補償復旧</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用</td> <td>○</td> <td>一般的なもの</td> <td>○</td> <td>特別な対策</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">動用水 光熱費</td> <td>工事用電気設備</td> <td>○</td> <td>電気料金、負担金含む</td> <td>○</td> <td rowspan="2">監督員事務所に係るもの</td> </tr> <tr> <td>工事用給排水設備</td> <td>○</td> <td>水道料金、負担金含む</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋 外 整 理 清 掃 費</td> <td>屋外・敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う発生材処分並びに端材等の処分</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>除 雪</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">機 械 器具費</td> <td>測 量 機 器</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>揚 重 機 械 器 具</td> <td>○</td> <td>共通的な工事用機械器具</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑 機 械 器 具</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報システム費</td> <td>情報システムに要する費用</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>設計図書に特記した場合</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>材料及び製品の品質管理試験</td> <td>○</td> <td>エンクリート圧縮試験 鉄筋の圧接試験費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の(上記項目のいずれにも属さない費用)</td> <td>○</td> <td>上記項目のいずれにも属さないものうち軽微なもの</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			項目	内 容	共通仮設費率を用いて算定する内容		積み上げにより算定する内容		区分	摘 要	区分	摘 要	環 境 安全費	安 全 標 識	○				消火設備等の施設	○				交通誘導・安全管理等の要員			○	交通整理員	隣接物等の養生及び補償復旧	○				台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用	○	一般的なもの	○	特別な対策	動用水 光熱費	工事用電気設備	○	電気料金、負担金含む	○	監督員事務所に係るもの	工事用給排水設備	○	水道料金、負担金含む	○	屋 外 整 理 清 掃 費	屋外・敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う発生材処分並びに端材等の処分	○				除 雪			○		機 械 器具費	測 量 機 器	○				揚 重 機 械 器 具	○	共通的な工事用機械器具			雑 機 械 器 具	○				情報システム費	情報システムに要する費用			○	設計図書に特記した場合	その他	材料及び製品の品質管理試験	○	エンクリート圧縮試験 鉄筋の圧接試験費			その他の(上記項目のいずれにも属さない費用)	○	上記項目のいずれにも属さないものうち軽微なもの	○		名称の整理 (公共建と調整。)	
項目	内 容	共通仮設費率を用いて算定する内容		積み上げにより算定する内容																																																																																													
		区分	摘 要	区分	摘 要																																																																																												
環 境 安全費	安 全 標 識	○																																																																																															
	消火設備等の施設	○																																																																																															
	交通誘導・安全管理等の要員			○	交通整理員																																																																																												
	隣接物等の養生及び補償復旧	○																																																																																															
	台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用	○	一般的なもの	○	特別な対策																																																																																												
動用水 光熱費	工事用電気設備	○	電気料金、負担金含む	○	監督員事務所に係るもの																																																																																												
	工事用給排水設備	○	水道料金、負担金含む	○																																																																																													
屋 外 整 理 清 掃 費	屋外・敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う発生材処分並びに端材等の処分	○																																																																																															
	除 雪			○																																																																																													
機 械 器具費	測 量 機 器	○																																																																																															
	揚 重 機 械 器 具	○	共通的な工事用機械器具																																																																																														
	雑 機 械 器 具	○																																																																																															
情報システム費	情報システムに要する費用			○	設計図書に特記した場合																																																																																												
その他	材料及び製品の品質管理試験	○	エンクリート圧縮試験 鉄筋の圧接試験費																																																																																														
	その他の(上記項目のいずれにも属さない費用)	○	上記項目のいずれにも属さないものうち軽微なもの	○																																																																																													
P60	2.2.2	道路占有・使用料	道路占有料→道路占有・使用料			名称の整理 (公共建と整合。)																																																																																											
P62	2.5.2	台風等災害に備えた災害防止対策費	台風等災害に備えた災害防止対策費			今回改定で追記 (公共建と整合。)																																																																																											
P62	2.8.1	情報システムに要する費用	情報システムに要する費用			今回改定で追記 (公共建と整合。)																																																																																											
P62	9節	その他	8節→9節			情報システムに要する費用の追加による。																																																																																											

項目		主な改定内容		備考
		改定内容	改定趣旨	
3編 ■単価				
P63	1.2.2	複合単価	(2) 労務単価 労務単価は、「公共工事設計労務単価」による。 ただし、 <b>所定労働時間外</b> の作業、特殊条件による作業等については、労務単価の割増しを行うことができる。	名称の整理 (公共建と整合。)
P65	表1.3.1	「その他」の率	内外装工事 (材にセメント、細骨材は含めない) 備考に追記	内容追記 (公共建と整合。)
P73	表1.15	災害防止(シート・ネット類)	ネット状シート→メッシュシート	名称の整理 (公共建と整合。)
P75	表1.20	トラック運転	歩掛改定	燃料使用量の見直し (公共建と整合)
P81	表2.8	土工機械運転	歩掛改定	燃料使用量の見直し (公共建と整合)
P85	表6.1	打放し面補修	歩掛改定 特殊作業員→左官	対応職種見直し (公共建と整合)
P86	表7.1	現場建方	注記 3. (1)イ.に基づく補正の対象は、現場建方費を対象とする。	説明文の追記 (公共建と整合。)
P113	表1.7	トラック運転	歩掛改定	燃料使用量の見直し (公共建と整合)
4編 ■建築工事内訳書標準書式				
P120		標準内訳書式	建設発生土運搬→建設発生土運搬費 建設発生土捨場費→建設発生土処分費	名称の整理 (数量編と整合)
P121		標準内訳書式	建設発生土運搬→建設発生土運搬費 建設発生土捨場費→建設発生土処分費	名称の整理 (数量編と整合)
P135 P147		標準内訳書式	集合郵便受箱を金属工事よりユニット及びその他工事へ移動	計上する工事を見直し (数量編と整合)
P147		標準内訳書式	バルコニー避難口→避難ハッチ	名称の整理 (数量編と整合)

項目	主な改定内容			備考
	改定内容		改定趣旨	
5編 ■参考資料				
P154	へ.表	建設発生土運搬	ダンプトラック 10t級→10t積級 (4t・2tも同様)	名称の整理 (公共建と整合)
P162	表2.37	土工機械運転	歩掛改定	燃料使用量の見直し (公共建と整合)
P163	表2.38.1	土工機械運搬	歩掛改定	各機械の数値見直し (公共建と整合)
P164	表2.39	トラック運転	歩掛改定	燃料使用量の見直し (公共建と整合)
P167	表3.10	トラック運転	歩掛改定	燃料使用量の見直し (公共建と整合)
P171	表4.10	トラック運転	歩掛改定	燃料使用量の見直し (公共建と整合)
P176	表5.11	トラック運転	歩掛改定	燃料使用量の見直し (公共建と整合)
P180	表7.2	屋根保護防水絶縁工法 (B-2)	砂付あなあきアスファルトルーフィング →砂付あなあきルーフィング	名称の整理 (公共建と整合)
P182	1	(1)適用条件及び留意事項	イ. 外装タイルは、タイルの張付けモルタルを →イ. タイルの張付けモルタルに	外装以外の使用も想定 (公共建と整合)
P188	表11.2	床モルタル塗り (モルタル仕上)	歩掛改定	張り物下地の歩掛改定 (公共建と整合)
P189	表11.4	階段モルタル塗り	歩掛改定	ビニル系床材下地の歩掛改定 (公共建と整合)
P198	表13.7	鉄鋼面錆止め塗料塗り	歩掛改定	対応塗料の記載見直し (公共建と整合)
P198	表13.9	クリヤラッカー塗り (CL)	歩掛改定	歩掛りの見直し (公共建と整合)
P207	表15.12	プライムコート散布	エンジンスプレーヤー→アスファルトスプレー	対応機械見直し (公共建と整合)
P208	表15.16	舗装機械運転	歩掛改定	各機械の数値見直し (公共建と整合)
P208	表15.18	トラック運転	歩掛改定	燃料使用量の見直し (公共建と整合)
P214	表16.16	植栽土工機械運転	歩掛改定	燃料使用量の見直し (公共建と整合)
P215	表16.18	トラック運転	歩掛改定	燃料使用量の見直し (公共建と整合)

## 2. 公共住宅電気設備工事積算基準 (令和5年度版)

# 公共住宅電気設備工事積算基準（令和5年度版）

## 1. 改定のポイント

### (1) 公共建築工事積算基準等への整合

各府省庁、独立行政法人等が整備する公共住宅の統一基準として「公共住宅建設工事共通仕様書」が使用されており、「公共住宅電気設備工事積算基準」も統一基準に位置づけることを視野に入れ、「公共建築工事積算基準（官庁営繕関係基準）」（以下、「営繕積算基準」という。）との整合を図りつつ、公共住宅用の積算基準として使い勝手の良いものを目指す。

### (2) 公共住宅建設工事共通仕様書改定への対応

「公共住宅建設工事共通仕様書（令和4年度版）（電気編）」（以下、「公住仕」という。）の改定に対応した内容とする。

### (3) 会員要望事項への対応

「公共住宅電気設備工事積算基準（令和元年度版）」に対する意見等への対応を行う。

## 2. 主な改定内容一覧

項 目		主 な 改 定 内 容		備 考
		改 定 内 容	改 定 趣 旨	
<b>1 編 総則</b>				
<b>1 章 工事費の積算</b>				
1 節 目的及び適用範囲				
2 節 工事費の区分及び構成				
3 節 工事費内訳書				
4 節 直接工事費				
P3	1.4.1	直接工事費	以下の字句を追加した。 表1.4.1 科目の区分 5 <b>通信</b> ・情報設備工事	字句修正
5 節 共通費				
P12	1.5.1	共通費の区分と内容	以下の字句を変更した。 別表-1 共通仮設費 ○項目／内容 準備費／敷地測量、敷地整理、道路占有 <b>用・使用料</b> 、仮設用借地料、その他の準備に要する費用 環境安全費／安全標識、消火設備等の施設の設置、 <b>交通誘導・合図</b> 安全管理等の要員、隣接物等の養生及び補償復旧 <b>並びに台風等災害に備えた災害防止対策</b> に要する費用 屋外整理清掃費／屋外 <b>及び</b> ・敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う <b>屋外</b> 発生材処分並びに <b>端材等の処分及び</b> 除雪に要する費用 <b>情報システム費／情報共有、遠隔臨場、BIM、その他情報通信技術等のシステム・アプリケーションに要する費用</b>	営繕積算基準に整合

項 目		主 な 改 定 内 容		備 考	
		改 定 内 容	改 定 趣 旨		
P13	1.5.1	共通費の区分と内容	以下の字句を変更した。 別表-2 現場管理費 ○項目/内容 保険料/火災保険、工事保険、自動車保険、組立保険、賠償責任保険 <b>及び</b> 、法定外の労災保険 <b>及びその他の損害保険</b> の保険料 従業員給料手当/現場従業員(元請企業の社員)及び <b>現場雇用従業員(各現場で元請企業が臨時に直接雇用する従業員)並びに</b> 現場雇用労働者の給与、諸手当(交通費、住宅手当等)、賞与及び <b>外注人件費(「施工図等作成費」を除く。)</b> に要する費用 施工図等作成費/施工図・ <b>完成図等を外注した場合の作成に要する費用</b> 退職金/現場従業員に対する退職金給与引当金繰入額及び <b>現場雇用従業員、現場雇用労働者の退職金</b> 法定福利費/現場従業員、 <b>現場雇用従業員</b> 、現場雇用労働者及び現場労働者に関する次の費用 ・現場従業員、 <b>現場雇用従業員及び</b> 現場雇用労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の事業主負担額 ・現場労働者に関する労災保険料の事業主負担額 ・建設業退職金共済制度に基づく証紙購入代金 事務用品費/事務用消耗品費、OA機器等の事務用備品費、新聞・図書・雑誌等の購入費、工事写真・ <b>完成写真</b> 代等の費用 その他/会議費、式典費、工事実績の登録等に要する費用、 <b>各種調査に要する費用</b> 、その他上記のいずれの項目にも属さない費用	営繕積算基準に整合	
P15	1.5.2	共通仮設費	以下の字句を追加した。 別表-5 共通仮設費率に含む内容 ○項目/内容 環境安全費/安全標識、消火設備等の施設の設置に要する費用。 <b>台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用のうち一般的なものの費用</b> 屋外整理清掃費/屋外・敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う発生材処分 <b>並びに端材等の処分</b> に要する費用	営繕積算基準に整合	
P16	1.5.2	共通仮設費	以下の字句を変更した。 別表-6 共通費率 一般管理費等率 ○工事原価/300万円を超え、20億円以下 ○算定式/ $G_p = 29.102 - 3.340 \times \log_{10}(C_p)$	営繕積算基準に整合	
6 節 消費税等相当額					
7 節 変更工事					
8 節 追加工事					
9 節 下請経費等					
<b>2 編 数量</b>					
1 章 数量及び計測・計算					
2 章 直接工事費 A (共通事項)					
1 節 配管・配線工事					
P21 P22	2.1.1	一般事項	以下の字句を変更した。 3 計測・計算 (1) 電線類及び電線保護物類の数量は、次による。 (4) ケーブルラック、金属ダクト、 <b>金属トラフ</b> 、床ピット等に敷設する電線類の数量は、中心線上における長さとする。 6) <b>図2.1.4</b> (2) カップリング、ブッシング、エントランスキャップ、ノーマルバンド等の <b>付附属品</b> の数量は、計測の対象としない。ただし、防爆工事用の <b>付附属品</b> の数量は計測の対象とする。 (4) 金属ダクト <b>及び金属トラフ</b> の数量は、中心線上における形式及び寸法ごとの長さとする。また、支持材は、寸法ごとの個数とする。 (7) ライティングダクトの数量は、中心線上における長さとし、曲がり部、分岐部等の <b>付附属品</b> は、形式及び定格ごとの個数とする。	営繕積算基準に整合 6)は正誤表	
2 節 接地工事					

項 目		主 な 改 定 内 容		備 考
		改 定 内 容	改 定 趣 旨	
3 節 塗装工事				
4 節 はつり工事				
5 節 撤去工事				
6 節 機器搬入				
7 節 試験・調整				
8 節 土工事				
9 節 コンクリート工事				
<b>2 章 直接工事費 B (工事科目関連)</b>				
1 0 節 電力設備工事				
P29	2.10.1.3	器具類	以下の字句を削除した。 3 計測・計算 (3) 照明器具の数量は、形式及び記号ごとの個数とする。 <del>ただし、HID灯器具は、灯具、ランプ、安定器等の組合せごとの個数とする。</del>	営繕積算基準に整合
-	-	-	以下の項目を削除した。 <del>2.10.1.4 その他 2.10.1.1「機器」から2.10.1.3「器具類」まで以外の機材は、それぞれの特性に合わせて、上記に準ずるものとする。</del>	近年の「屋内電灯設備工事」において、「その他」の想定機材が見当たらないため削除する
P30	2.10.2.3	器具類	以下の字句を削除した。 3 計測・計算 (3) 照明器具の数量は、形式及び記号ごとの個数とする。 <del>ただし、HID灯器具は、灯具、ランプ、安定器等の組合せごとの個数とする。</del>	営繕積算基準に整合
1 1 節 受変電設備工事				
P33	2.11.2	機器	以下の字句を変更した。 3 計測・計算 (32) 各機器には、必要に応じて、対応する付附属品類を計上する。	字句修正
P33	2.11.3	盤類	以下の字句を移動した。 3 計測・計算 (2) 高低圧受配電盤（開放形受変電設備含む）等の数量は、仕様及び用途ごとの個数とする。 <u>なお、変圧器、高圧進相コンデンサ及び高圧進相コンデンサ用直列リアクトルの数量は、仕様ごとの個数とする。</u>	2.11.2の3より移動
1 2 節 電力貯蔵設備工事				
P34	2.12.3	機器	以下の字句を追加した。 3 計測・計算 (3) <u>交流無停電電源装置の数量は、整流器、インバータ、蓄電池等の仕様ごとの個数とする。ただし、同一のキャビネットに収容されている場合は、交流無停電電源装置の個数とする。</u>	営繕積算基準に整合
1 3 節 発電設備工事				
P35	2.13.1.1	機器	以下の字句を変更した。 3 計測・計算 (2) 発電機設備の数量は、次による。 1) 内燃機関の発電装置における発電機、原動機、燃料槽タンク等の数量は、機器の仕様ごとの個数とする。ただし、共通台床等に搭載されている場合は、発電装置の個数とする。	営繕積算基準に整合

項 目			主 な 改 定 内 容		備 考
			改 定 内 容	改 定 趣 旨	
P35	2.13.2.1	機器	以下の項目を削除した。 3 計測・計算 <del>(3) 風力発電装置の数量は、風力発電装置、制御装置等の仕様ごとに区分する。</del> <del>(4) 燃料電池発電装置の数量は、発電ユニット、貯湯ユニット、パワーコンディショナ等の仕様ごとに区分する。</del>	近年の実績がないため	
1 4 節 通信・情報設備工事					
1 5 節 防災設備工事					
P37	2.15.3	器具類	以下の字句を変更した。 3 計測・計算 (4) むね上導体の付附属品の数量は、材質及び種別ごとの個数とする。	営繕積算基準に整合	
1 6 節 テレビ電波障害防除設備工事					
<b>3 章 共通仮設費</b>					
1 節 一般事項					
P39 P40	3.1.2	共通仮設費内訳区分	以下の字句を変更した。 表3.1.1 共通仮設費内訳区分表 ○項目／内容／共通仮設費率を用いて算定する内容／積み上げにより算定する内容 準備費／道路占有用・使用料 環境安全費／交通誘導・安全管理合図等の要員 環境安全費／台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用／ ○／一般的なもの／○／特別な対策 屋外整理清掃費／屋外及び敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う屋外発生材処分並びに除雪端材等の処分 屋外整理清掃費／除雪／／／○／ 情報システム費／情報システムに要する費用／／／○／設計図書に特記した場合	営繕積算基準に整合	
2 節 準備費					
P41	3.2.2	道路占有・使用料	以下の字句を変更した。 道路占有用・使用料 建設地の状況により道路、河川等を占有する必要がある場合は、道路占有用・使用料を計上する。	字句修正	
3 節 仮設建物費					
4 節 工事施設費					
5 節 環境安全費					
P43	3.5.2	台風等災害に備えた災害防止対策費	以下の字句を追加した。 一式 台風等災害に備えた災害防止対策費 特別な対策が必要となる場合に計上する。	営繕積算基準に整合	
6 節 動力用水光熱費					
7 節 屋外整理清掃費					
8 節 情報システム費					
P43	3.8.1	情報システムに要する費用	以下の字句を追加した。 一式 情報システムに要する費用 情報共有、遠隔臨場、BIM、その他情報通信技術等のシステム・アプリケーションに要する費用として設計図書に特記した場合に計上する。	営繕積算基準に整合	
9 節 その他					
<b>3 編 単価</b>					

項 目		主 な 改 定 内 容		備 考
		改 定 内 容	改 定 趣 旨	
<b>1 章 総則</b>				
1 節 基本的事項				
2 節 単価の算定				
P45	1.2.1	複合単価	以下の字句を変更した。  (2) 労務単価 労務単価は、「公共工事設計労務単価」による。ただし、 <b>基準作業所定労働</b> 時間外の作業、特殊条件による作業等については、労務単価の割増しを行うことができる。	営繕積算基準に整合
3 節 歩掛り				
P47	1.3.1	歩掛り	以下の字句を追加した。  表1.3.1 「その他」の率 ○工種 <b>通信・情報設備</b>	字句修正
4 節 単価の適用				
5 節 単価の決定方法				
<b>2 章 標準歩掛り ①電気設備工事費の計上方法 A〈共通事項〉</b>				
1 節 配管・配線工事				
P49	1項	配管工事	以下の字句を変更した。  表2.1.1 ○費用項目 2) <b>付附属品</b> ○計上方法 (管材料費+ <b>付附属品</b> 費)×乗率	字句修正  表2.9.3も同じ
2 節 接地工事				
3 節 塗装工事				
4 節 はつり工事				
5 節 撤去工事				
6 節 機器搬入				
7 節 土工事				
8 節 コンクリート工事				
<b>2 章 標準歩掛り ①電気設備工事費の計上方法 B〈工事科目関連〉</b>				
9 節 電力設備工事				
P53	2項	屋外灯設備工事	以下の字句を削除した。  <del>(1) LED照明器具、建柱等</del> LED照明器具、建柱等に関する工事費の計上方法は、表2.9.1による。 <del>(2) HID灯器具</del> HID灯器具に関する工事費の計上方法は、表2.9.1による。	字句修正
1 0 節 受変電設備工事				
1 1 節 電力貯蔵設備工事				
1 2 節 発電設備工事				
1 3 節 通信・情報設備工事				
1 4 節 防災設備工事				
P55	1項	雷保護設備工事	以下の字句を削除した。  (1) <b>突針部</b> その他に関する工事費の計上方法は、表2.9.1による。	字句修正

項 目		主 な 改 定 内 容		備 考
		改 定 内 容	改 定 趣 旨	
1 5 節 テレビ電波障害防除設備工事				
1 6 節 補給率、附属品率及び消耗品雑材料率				
P55	-	-	以下の字句を変更した。 2章1「電気設備工事の計上方法」に係る材料等の補給率、 <b>付附属品率</b> 及び消耗品雑材料率は、2章2「労務歩掛り」の各表による。 なお、「労務歩掛り」各表において、「 <b>付附属品</b> 」は <b>付附属品率</b> 、「雑材料」は、消耗品雑材料率を示す。	字句修正
<b>2 章 標準歩掛り ②労務歩掛り A 〈共通事項〉</b>				
1 7 節 配管・配線工事				
P57	表2.17.2	(2)金属ダクト	以下の字句を変更した。 (注) 2. インサート、 <b>吊つり</b> ボルト等の取付けを含む。	字句修正
P57	表2.17.3	(3)線び類	以下の字句を変更した。 (注) 2. 1種金属線びの <b>付附属品</b> 及びボックス類は、別途計上する。	字句修正
R1版	表2.17.4	(4)延焼防止処理	以下の項目を5編に移動した。 「 <b>EPS内ラック用(床)</b> 」	項目の移動
P58	表2.17.4	(4)金属製可とう電線管	以下の字句を変更した。 ○ <b>付附属品</b> ○雑材料/1式((管材料費+ <b>付附属品費</b> )×0.05)	当繕積算基準に整合
P59	1項	(5)市場単価	以下の字句を変更した。 1) 適用条件及び留意事項 ロ. 電線管、線び、位置ボックス、プルボックス <b>及び</b> ケーブルラックの耐震支持材及び塗装は、別途計上する。 ニ. はしご形Z35 <b>溶融亜鉛めっき(350g/m<sup>2</sup>)</b> 製の支持材は、同等な溶融亜鉛めっき <b>仕上げ</b> とする。	当繕積算基準に整合
P59	表2.17.5	(5)市場単価	以下の字句を削除した。 ○ケーブルラック はしご形 ZM <b>溶融亜鉛めっき(100g/m<sup>2</sup>)</b> 製 <b>焼付け又は粉体塗装仕上げ</b> (1段積) はしご形 ZM <b>溶融亜鉛めっき(100g/m<sup>2</sup>)</b> 製 <b>焼付け又は粉体塗装仕上げ</b> (2段積の2段目) はしご形 Z35 <b>溶融亜鉛めっき(350g/m<sup>2</sup>)</b> 仕上げ(1段積) はしご形 Z35 <b>溶融亜鉛めっき(350g/m<sup>2</sup>)</b> 仕上げ(2段積の2段目) はしご形 <b>アルミ製</b> (1段積) はしご形 <b>アルミ製</b> (2段積の2段目)	当繕積算基準に整合
P64	2項	(6)高圧架橋ポリエチレンケーブル(6kV EM-CE、6kV EM-CET、6kV EM-CE(EE)、6kV EM-CET(EE)、6kV CV、6kV CVT)	以下の字句を追加した。 (6) 高圧架橋ポリエチレンケーブル(6kV EM-CE、6kV EM-CET、 <b>6kV EM-CE(EE)、6kV EM-CET(EE)</b> 、6kV CV、6kV CVT)	当繕積算基準に整合
P71	表2.17.19	(14)同軸ケーブル(EM-nC-2E、EM-S-nC-FB、nC-2V、nC-HFL、S-nC-FB、S-nC-HFL)	以下の項目を5編に移動した。 「 <b>同軸ケーブル 3C</b> 」	項目の移動
P73	表2.17.23	(18)光ファイバケーブル伝送損失測定	以下の字句を変更した。 (注) 1. 敷設、接続 <b>及び</b> コネクタ取付け後に行う開放端までの伝送損失測定とする。	当繕積算基準に整合

項 目			主 な 改 定 内 容		備 考
			改 定 内 容	改 定 趣 旨	
P74	表2.17.24	(19)LAN用ケーブル(EM-UTP、UTP)	以下の字句を変更した。  (注)1. JIS X 5150-1「 <b>構内情報配線システム汎用情報配線設備—第1部：一般要件</b> 」の伝送測定試験を含む。	字句修正 (JIS改正)	
P74	表2.17.25	(20)導入線	以下の字句を削除した。  ○規格 <del>1.2mm以上</del>	正誤表	
P75	表2.17.27	(22)ライティングダクト(直付け)	以下の字句を変更した。  ○細目 <b>付</b> 附属品  (注)2. <b>吊つり</b> 下げの場合は、歩掛りの1.2倍とする。	営繕積算基準に整合	
P76	表2.17.28	(23)バスダクト	以下の字句を変更した。  (注)2. インサート、 <b>吊つり</b> ボルト等の取付けを含む。	字句修正	
1 8 節 接地工事					
1 9 節 塗装工事					
2 0 節 はつり工事					
2 1 節 撤去工事					
2 2 節 機器搬入					
P82	表2.22.3	運搬機械運転	以下の字句を変更した。  (注)1. 「その他」の率対象は、運転手、 <del>及び</del> 燃料とする。	字句修正	
<b>2 章 標準歩掛り ②労務歩掛り B (工事科目関連)</b>					
2 3 節 電力設備工事					
P85	表2.23.1	(1)配線器具等	以下の字句を変更した。  ○細目/規格/備考 埋込形スイッチ/タイマースイッチ/入( <del>強・弱</del> )、 <del>一</del> 切(強・弱)一体形を含む。 埋込形スイッチ/タイマースイッチ/入( <del>強・弱</del> )、 <del>一</del> 切(強・弱)、照明スイッチ一体形	字句修正	
P87	表2.23.3	(3)照明器具 1)LED照明器具	以下の字句を変更した。  ○細目/規格/人 ベースライト露出 <b>型形</b> /LSS1-4、LSS9-4、 <del>LRS12-4</del> 、LSS12-4、LSS13-4 (1260×200未満)/0.178 ベースライト埋込 <b>型形</b> /LRS3-4、LRS8-4、 <del>LRS20-4</del> (1300×200以上)/0.332 同/ <del>LRS4-6</del> 、 <del>LRS9-6</del> 、LRS15-6 (650×650)/0.392 同/ <del>LRS28-6</del> 、 <del>LRS29-6</del> (600×600) (システム天井)/ <del>0.392x0.6</del> ブラケットライト露出形/LBF3-4、 <del>LBS5-4</del> 、LBF11 (1260×200未満)/0.178 ダウンライト埋込 <b>型形</b> /LRS1、LRS11、LRS12、 <del>LRS13</del> 、 <del>LRS14</del> 、 <del>LRS16</del> 、 <del>LRS17</del> (天井切込み寸法100～150φ)/0.209 高天井ダウンライト露出形/LSR1、LSR2、 <del>LSR3</del> ※17000 lm、20000lm/0.348  (注)3. 規格に記載の型番は、JIL 5004「公共施設用照明器具」による。また、( )は標準的な器具寸法又は天井切込み寸法等 (mm)を示し、※の定格光束は代表値を示す。 5. インサート、 <b>吊つり</b> ボルト等の取付けを含む。	営繕積算基準に整合 正誤表	
P88	表2.23.5	(3)照明器具 3)非常用照明器具(LED灯)	以下の字句を変更した。  ○規格 <del>JB9～30W</del> 、 <del>I40W</del> 、LED  (注)2. インサート、 <b>吊つり</b> ボルト等の取付けを含む。	営繕積算基準に整合	

項 目		主 な 改 定 内 容		備 考
		改 定 内 容	改 定 趣 旨	
P90	表2.23.7	(4)開閉器箱、分電盤等 2)開閉器箱、分電盤(加算)	以下の字句を変更した。  (注) 1. 表2.23.116 の開閉器箱、分電盤の電工の歩掛りに加算する。	正誤表
P91	表2.23.8	(1)LED照明器具	以下の字句を変更した。  ○細目/規格 ボールライト/LSA1(太陽電池パネル TB3-0) 防犯灯/LBF2、LBF4(390600以下×320450以下)  (注) 6. ガーデンライトの高さは、2m以下とする。	当積算基準に整合
P96	表2.23.16	(2)地中管路工事 2)配管用炭素鋼鋼管(SGP)、ポリエチレン被覆鋼管(PLP)	以下の字句を変更した。  ○付附属品 ○雑材料/1式((管材料費+付附属品費)×0.02)	当積算基準に整合
P96	表2.23.17	(2)地中管路工事 3)硬質ビニル電線管(VE、HIVE)	以下の字句を変更した。  ○付附属品 ○雑材料/1式((管材料費+付附属品費)×0.02)	当積算基準に整合
P97	表2.23.18	(2)地中管路工事 4)波付硬質合成樹脂管(FEP)	以下の字句を変更した。  ○付附属品 ○雑材料/1式((管材料費+付附属品費)×0.01)	当積算基準に整合
P97	表2.23.19	(2)地中管路工事 5)厚鋼電線管 (G)、ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管(GLL、GLT)	以下の字句を変更した。  ○付附属品 ○雑材料/1式((管材料費+付附属品費)×0.02)	当積算基準に整合
2 4 節 受変電設備工事				
P106	表2.24.5	(6)自家用電気工作物説明板等	以下の字句を変更した。  ○細目/規格 図板揭示板等/800mm×1,200mm以下吊つり下げ式	字句修正
2 5 節 電力貯蔵設備工事				
2 6 節 発電設備工事				
2 7 節 通信・情報設備工事				
P111	表2.27.4	(3)機器取付けその他	以下の項目を5編に移動した。  「直列ユニット」 「前置増幅器」 「支線」  以下の項目を削除した。  ○細目/規格/人 アウトレット端子調整(調整・受像テスト・電測)UHF・BS・110度CS・FMとも/映像チャンネル数16チャンネル以上/0.13n  以下の字句を追加した。  (注) 3. <u>映像チャンネル数16チャンネル以上の電工の歩掛りは、次式による。</u> <u><math>S=(0.07※+0.01m)n</math></u> <u>S: アウトレット端子調整の電工の歩掛り</u> <u>n: 住戸数</u> <u>m: チャンネル数/3 (小数点以下切上げて整数とする。)</u> <u>※FMを受信する場合は、0.01人を加算する。</u>	項目の移動 字句修正 字句追加
P113	表2.27.6	4項 住宅情報盤設備工事	以下の字句を追加した。  ○細目/規格 インターホン/モニタ付を含む	字句追加

項 目			主 な 改 定 内 容		備 考
			改 定 内 容	改 定 趣 旨	
P114	表2.27.7	5項 インターホンオートロック設備工事	以下の字句を削除した。 (注) 1. 機材の取付け、結線、系統表示、 <del>試験調整</del> 及び場内小運搬を含む。	正誤表	
P114	表2.27.8	6項 拡声設備工事	以下の字句を変更した。 ○細目/規格 スピーカ/天井吊つり下げ形	當繕積算基準に整合	
2 8 節 防災設備工事					
P118	表2.28.3	(1)受信機その他	以下の字句を変更した。 ○細目/規格 点検函ボックス/アナログ式床下・壁面用とも	字句修正 正誤表	
2 9 節 テレビ電波障害防除設備工事					
<b>4 編 電気設備工事内訳書標準書式</b>					
1 章 内訳書標準書式					
1 節 一般事項					
2 節 内訳書の構成					
3 節 内訳書の内容					
4 節 書式					
<b>5 編 電気設備工事参考資料</b>					
1 章 参考歩掛り					
1 節 総則					
2 節 配管工事					
P138	表5.2.1	(1)電線管	以下の字句を変更した。 ○付附属品 ○雑材料/1式((管材料費+付附属品費)×0.05) ○付附属品乗率	當繕積算基準に整合	
P139	表5.2.2	(2)合成樹脂製可とう電線管(PF管、CD管)	以下の字句を変更した。 ○付附属品 ○雑材料/1式((管材料費+付附属品費)×0.02)	當繕積算基準に整合	
P140	表5.2.5	(5)プルボックス	以下の字句を変更した。 (注) 2. インサート、吊つりボルト等の取付けを含む。	當繕積算基準に整合	
P140	表5.2.6	(6)線び類(MM2)	以下の字句を変更した。 (注) 2. ボックス吊つり金物等は、別途加算計上する。	當繕積算基準に整合	
P141	表5.2.8	(8)延焼防止処理	2節に、規格を追加した。	新規作成	
P142	表5.2.9	(9)ケーブルラック	以下の字句を変更した。 (注) 3. 吊つり金物等は、別途計上する。	當繕積算基準に整合	
P142	表5.2.10	(10)フロアダクト	以下の字句を変更した。 ○付附属品 ○雑材料/1式((管材料費+付附属品費)×0.02)	字句修正	

項 目		主 な 改 定 内 容		備 考
		改 定 内 容	改 定 趣 旨	
3 節 配線工事				
P146	表5.3.6	(6)同軸ケーブル(EM-nC-2E、EM-S-nC-FB、nC-2V、nC-HFL、S-nC-FB、S-nC-HFL)	以下の項目を追加した。 「 <b>同軸ケーブル 3C</b> 」	字句追加
P150	表5.3.15	(13ライティングダクト)	以下の字句を変更した。 ○細目/規格 配線器具等/ <b>吊つり</b> フック  (注) 2. <b>付附</b> 属品は、表2.17. <b>2827</b> を適用する。	字句修正
4 節 接地工事				
5 節 屋内電灯設備工事				
P153	表5.5.3	(3)照明器具 1)白熱灯器具	以下の字句を変更した。 ○雑材料 1式(機器材料費×0.0355)  (注) 2. インサート、 <b>吊つり</b> ボルト等の取付けを含む。	正誤表 當繕積算基準に整合
P153	表5.5.4	(3)照明器具 2)非常用照明器具(白熱灯)	5節に、規格を追加した。	新規作成
P154	表5.5.5	(3)照明器具 3)蛍光灯器具(直管、環形)	以下の字句を変更した。 ○ <b>吊つり</b> 下げ(人)  (注) 5. インサート、 <b>吊つり</b> ボルト等の取付けを含む。	當繕積算基準に整合
P155	表5.5.6	(3)照明器具 4)Hf蛍光灯器具	以下の字句を変更した。 ○ <b>吊つり</b> 下げ(人)  (注) 5. インサート、 <b>吊つり</b> ボルト等の取付けを含む。	當繕積算基準に整合
P156	表5.5.7	(3)照明器具 5)Hfコンパクト蛍光灯器具	以下の字句を変更した。 ○ <b>吊つり</b> 下げ(人)  (注) 5. インサート、 <b>吊つり</b> ボルト等の取付けを含む。	當繕積算基準に整合
6 節 屋外灯設備工事				
7 節 屋外配線設備工事				
8 節 動力設備工事				
9 節 受変電設備工事				
10 節 テレビ共同受信設備工事				
P162	表5.10.2	(3)機器取付け その他	以下の項目を追加した。 「 <b>直列ユニット</b> 」	字句追加
11 節 住宅情報盤設備工事				
12 節 拡声設備工事				

### 3. 公共住宅機械設備工事積算基準 (令和5年度版)

公共住宅機械設備工事積算基準（令和5年度版） 主な改定内容一覧

項目		主な改定内容		備考
		改定内容	改定趣旨	
1編 ■総則				
	1章	工事費の積算		
P11 P12	1.9.1	下請経費等	別表-1 共通仮設費 別表-2 現場管理費	公共住宅建築工事積算基準（以下、建築積算基準）改定と整合
P14	1.9.1	下請経費等	別表-5 共通仮設費率に含む内容 環境安全費 安全標識、消火設備等の施設の設置に要する費用、 <u>台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用のうち一般的なものの費用</u>	建築には「隣接物等の養生及び補償復旧」が共通仮設費率に含まれるが、 機械設備は積み上げ
P15	1.9.1	下請経費等	別表-6 共通費率 共通仮設費率（昇降機設備工事）  <u><math>K_r = \text{Exp}(4.577 - 0.323 \times \log e P)</math></u>  <u><math>K_r</math>：共通仮設費率（%）（注4）</u> <u><math>P</math>：直接工事費（千円）</u> <u>（注1）本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</u> <u>（注2）<math>\text{Exp}(\ )</math>は、指数関数 <math>e(\ )</math>を表す。<math>e</math>は、ネイピア数（自然対数の底）を表す。</u> <u>（注3）<math>P</math>が以下の範囲を外れる場合は、共通仮設費を別途定めることができる。</u> <u><math>5,000</math>（千円）<math>\leq P \leq 500,000</math>（千円）</u>	昇降機設備工事の共通仮設費率は官庁営繕と同一のため、官庁営繕改定とあわせて改定  「労災補償に必要な保険契約における法定外の保険料等の補正」及び「現場労働者用の脱落制止用器具費」（令和4年2月16日付 事連協発第014号）の「現場労働者用の脱落制止用器具費」は共通仮設費率に含むため昇降機設備工事については適用外となる
P16	1.9.1	下請経費等	別表-6 共通費率 現場管理費率（昇降機設備工事）  <u><math>J_o = \text{Exp}(7.438 - 0.448 \times \log e N_p)</math></u>  <u><math>J_o</math>：現場管理費率（%）（注4）</u> <u><math>N_p</math>：純工事費（千円）</u> <u>（注1）本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</u> <u>（注2）<math>\text{Exp}(\ )</math>は、指数関数 <math>e(\ )</math>を表す。<math>e</math>は、ネイピア数（自然対数の底）を表す。</u> <u>（注3）<math>N_p</math>が以下の範囲を外れる場合は、現場管理費を別途定めることができる。</u> <u><math>5,000</math>（千円）<math>\leq N_p \leq 500,000</math>（千円）</u>	昇降機設備工事の現場管理費率は官庁営繕と同一のため、官庁営繕改定とあわせて改定  「労災補償に必要な保険契約における法定外の保険料等の補正」及び「現場労働者用の脱落制止用器具費」（令和4年2月16日付 事連協発第014号）の「労災補償に必要な保険契約における法定外の保険料等の補正」は現場管理費率に含むため昇降機設備工事については適用外となる
2編 ■数量				
	1章	数量及び計測・計算	改定なし	—
	2章	直接工事費	改定なし	—
	3章	共通仮設費		
P30 P31	3.1.2	共通仮設費内訳区分	表 3.1.1 共通仮設費内訳区分表	建築積算基準改定と整合
P31	3.1.2	共通仮設費内訳区分	環境安全費 ・隣接物等の養生及び補償復旧	建築は共通仮設費率に含んでいるが、機械設備は積み上げ

項目			主な改定内容		備考
			改定内容	改定趣旨	
P33	3.5.2	台風等災害に備えた災害防止対策費	特別な対策が必要となる場合に計上する。		建築積算基準改定と整合
P34	3.8.1	情報システムに要する費用	情報共有、遠隔臨場、BIM、その他情報通信技術等のシステム・アプリケーションに要する費用として設計図書に特記した場合に計上する。		建築積算基準改定と整合
3編 ■単価					
	1章	総則	改定なし		—
	2章	標準歩掛り			
P70	2.2.1.2	標準歩掛り	表 2.2.23 一般配管用ステンレス鋼鋼管 (給水・給湯) 拡管式接合 屋内専用配管 継手 管単価 × <del>2.65</del> → <u>4.27</u>		官庁営繕改定 (R6年改定) を反映
P81	2.2.1.2	標準歩掛り	表 2.2.36 さや管ヘッダー工法 (内管、さや管) (給水・給湯) メカニカル接合		「同時施工」を別表として、わかりやすい記載に改定
P81	2.2.1.2	標準歩掛り	表 2.2.37 さや管ヘッダー工法 (内管、さや管) 同時施工 (給水・給湯) メカニカル接合		「同時施工」を別表として、わかりやすい記載に改定
P85	2.2.1.2	標準歩掛り	表 2.2.41 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP・VU)、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP)、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 (RS-VU) (換気) 単管路型		公住仕の記載と整合
P85	2.2.1.2	標準歩掛り	表 2.2.42 換気用耐火二層管 (VP・VU) (換気) 単管路型		公住仕の記載と整合
P94	2.5.1.2	標準歩掛り	表 2.5.1 配管用炭素鋼鋼管 (白管) 露出 25 <del>0.018</del> → <u>0.021</u> 32 <del>0.021</del> → <u>0.027</u> 40 <del>0.027</del> → <u>0.031</u> 50 <del>0.031</del> → <u>0.038</u> 65 <del>0.038</del> → <u>0.048</u> 80 <del>0.048</del> → <u>0.056</u> 100 <del>0.064</del> → <u>0.072</u> 125 <del>0.072</del> → <u>0.088</u> 150 <del>0.088</del> → <u>0.104</u> 200 <del>0.104</del> → <u>0.136</u>		官庁営繕改定を反映
P108	2.11.1.3	市場単価	表 2.11.2 個別感知フラッシュ弁 埋込型、フラッシュ弁等に対する増加金額分		市場単価からなくなったため削除 (官庁営繕と整合)
P110	2.11.4.2	標準歩掛り	表 2.11.14 弁柵類 点検口柵 800×800 → <u>800×600</u>		官庁営繕改定を反映
4編 ■機械設備工事内訳書標準書式					
	1章	内訳書標準書式			
P142	1.4.1	書式	表 4.3 細目別内訳 1 衛生器具設備工事 洗濯機パン トラップ付 ○ 組		追加

項目	主な改定内容		備考	
	改定内容	改定趣旨		
5編 ■機械設備工事参考資料				
	1章	参考歩掛り		
P149	2節	共通工事	<p>(1) 配管工事  <u>圧力配管用炭素鋼鋼管（白）</u>  <u>（消火）ハウジング形管継手</u>            ※参考歩掛り追加</p>	令和元年度版で3編単価から削除されたが、参考歩掛りへ移行しなかったため追加
P156	3節	空調設備工事	<p>(2) <u>ダンパー</u>  <u>風量調節・防火ダンパー（FVD）</u></p>	風量調節・防火ダンパー（FVD）を削除 H26.6.30をもって日本防排煙工業会の自主管理制度適合型式から除外されたため削除